

參考資料

「知的財産推進計画2005」

【知的財産戦略本部決定(平成17年6月)】

知的財産推進計画2005

第1章 知的財産の創造

1. 大学等における知的財産の創造を推進する
- (2) 知的財産に関する総合的な体制を強化する

大学の知的財産本部を強化する

) 2005年中できるだけ速やかに、モデルとなる大学知的財産本部の知的財産活動を評価し、特に活発な活動を実施し、国際競争力強化に貢献が期待されるスーパー産学官連携本部を厳選して、その活動への支援を強化する。

大学知的財産本部・TLOを評価する

) 2005年度も引き続き、大学知的財産本部・TLOの活動業績に関して毎年フォローアップを行う。産学官連携推進活動に係る連携体制の評価手法を確立し、2005年度から、それに基づく評価を行い、その結果を公表する。また、評価結果を資源配分や制度改善に反映させる。

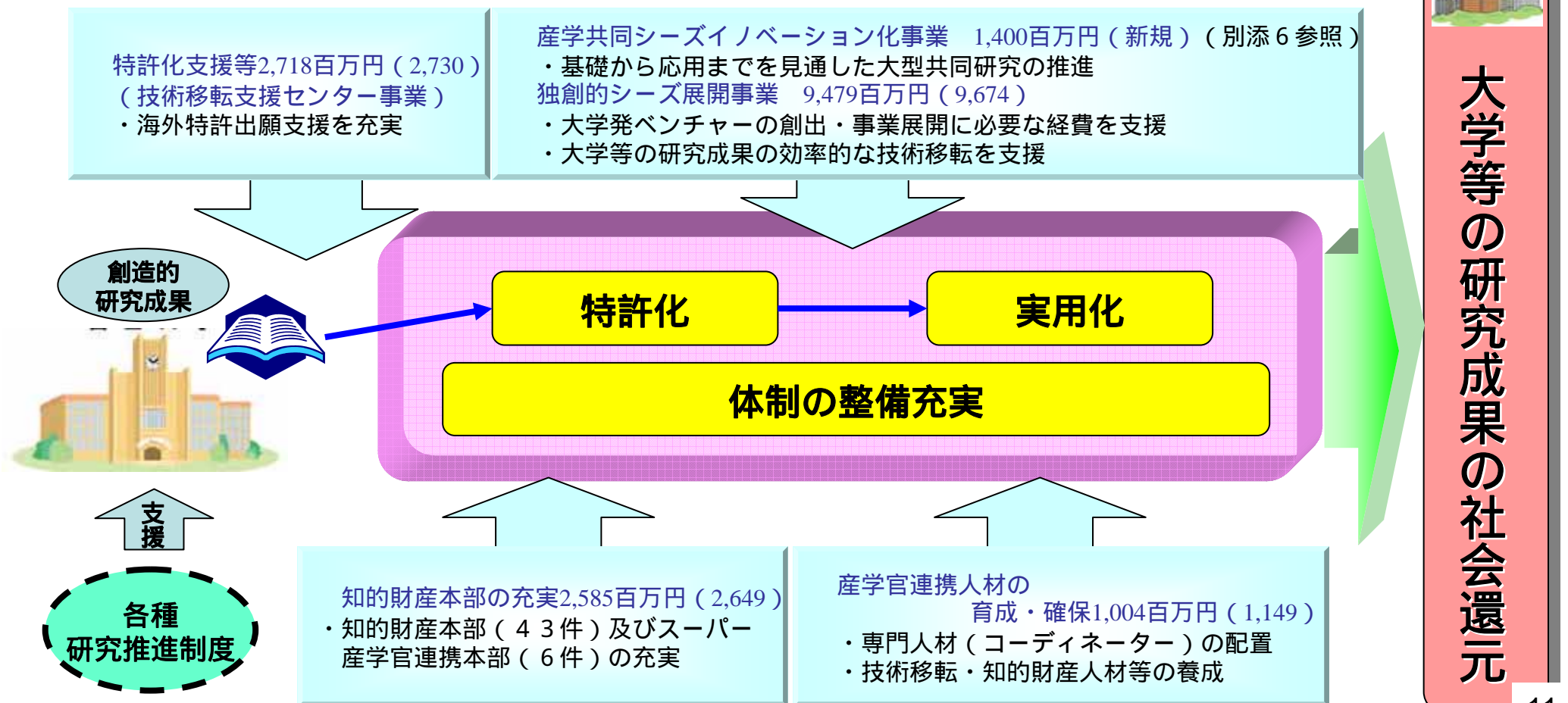
文部科学省における産学官連携関係予算

知的財産戦略の強化・産学官連携の推進によるイノベーションの創出

知的財産戦略の強化・産学官連携の一層の推進

「知」の源泉としての大学等における研究教育を一層活性化させ、社会の信頼を得つつ発展
政府が集中的・計画的に実施すべき施策である知的財産推進計画を確実に実施
大学等の知的財産を戦略的に創出・取得・活用し、社会還元を促進するためのトータルプラン

平成18年度予算案37,056百万円
(平成17年度予算額33,687百万円)
運営費交付金中の推計額を含む



産学共同シーズイノベーション化事業

(別添6)

- 潜在しているシーズの発掘から大学等と企業との共同研究まで繋ぐことでイノベーションの創出を目指す -

平成18年度予算案 1,400百万円(新規)

運営費交付金中の推計額

1. 潜在シーズの顕在化ステージ

